

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定について

当社は次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な雇用環境の整備を行うことを目的に「一般事業主行動計画」を策定し、2011年4月よりさまざまな取り組みを進めてまいりました。

このたび、第4期にあたる「一般事業主行動計画」を下記のとおり策定し、実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

一般事業主行動計画

期間：2017年4月1日～2019年3月31日

内容：ノー残業デー遵守（毎週水曜日）徹底のための取組み強化の実施

目標：職業生活と家庭生活の両立を図ることができる雇用環境の整備を行うために、ノー残業デー遵守（毎週水曜日）徹底のための取組みを下記4項目にて強化し、従業員の所定外労働の削減を促進いたします。

- (1) ノー残業デー遵守の意識付けのための社内放送および見回りによる声掛け並びに実態把握
- (2) 会議時間の短縮による業務生産性の向上
- (3) 管理職による所属課のノー残業デー遵守のための課題の把握と解決に向けた施策の実施
- (4) 浸透度および実態を確認するためのアンケートの実施

以 上